

郵便局の指定について

特別徴収税額の納入について出水市外にある郵便局を通じて納入される場合には、下記「指定通知書」に御利用の郵便局名を記載して、最初の納付の際にその郵便局に提出してください。

指定通知書

貴局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて、当市の市県民税（特別徴収税額）取扱局に指定しましたので通知します。

- | | |
|----------|-----------------|
| 1 認可番号 | ゆ事福岡振第 030606 号 |
| 2 口座番号 | 02000-7-960119 |
| 3 加入者名 | 出水市会計管理者 |
| 4 とりまとめ局 | 福岡貯金事務センター |

平成 年 月 日

郵便局長 様

出水市長 渋谷 俊彦